

2019/09/14 発行

水源連だより

水源開発問題全国連絡会

SUITENREN
DAYORI
No.84

〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

電話 045-877-4970 FAX 045-877-4970

郵便振替 00170-4-766559

メールアドレス mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://suireren.jp/>

《水源連は、パゴニア日本支社の助成を受けています》

11.16～17 石木ダム現地で 総会・全国集会開催 強制収用を許さない支援の声を現地に

2019/09/8 佐世保集会
集 会 宣 言

1972年に予備調査が行われ計画された石木ダムは、目的の変遷を重ね最大の目的が佐世保市民のための水源確保だと言われています。

2009年に長崎県が強制収用のための事業認定を申請し、2012年に国土交通省は、「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する」という付帯意見を付けて石木ダム継続の方針を決定しました。しかし、認定庁は付帯意見を無視して翌年に事業認定を行いました。

2015年には長崎県が第1次収用裁決処分対象地を強制収用し、長崎県収用委員会は今年5月21日付で第2次・3次収用裁決処分対象地について収用明け渡し裁決を行いました。今回の収用明け渡し裁決は、①長崎県が2015年に提出した4世帯の家屋を含む約3万平方メートルの土地を対象とした裁決申請と、②2016年に反対地権者9世帯の家屋を含む約9万平方メートルのすべての未買収地の裁決申請に対する裁決です。

収用期日はすべての土地が9月19日とされ、明け渡し期日は耕作地と居住地（家屋があるところ）は11月18日、それ以外は9月19日とされています。地権者が補償金受取りを拒否しても、補償金を供託することで所有権が国に移ってしまい11月18日までに更地にして明け渡しことが求められています。13世帯の皆さんが石木ダムの為に生活している場所を明け渡すことに同意することはあり得ませんが、生活の場を取り上げられてしまうことになります。

9月19日の収用当日、やっと知事は川原の皆さんとの面会に応じるようですが、それは決してみなさんが求め続けてきた「ダムの必要性について話し合う」ためではなく、「あらためて事業への同意を求める」ためだそうです。

佐世保市民である私たちは、代々続けてこられた生業の地での皆さんの暮らしを強制収用や行政代執行で奪ってまで石木ダムが必要だとは思えません。県政の懸案事項と知事自らが認めるのであれば、工事をストップして地権者とともに話し合いを行うことこそが必要ではないでしょうか。

私たちは長崎県知事と佐世保市長に求めます。

- 強制収用の手続きを行わないこと。
- 工事を一旦止めて、ダムの必要性について地権者と十分な話し合いを行うこと。
- 今後の川棚川の治水と佐世保市の水需要予測の再検証を行うこと。

以上、集会参加者の総意で宣言します。

2019年9月8日

9.8石木ダム緊急集会参加者一同

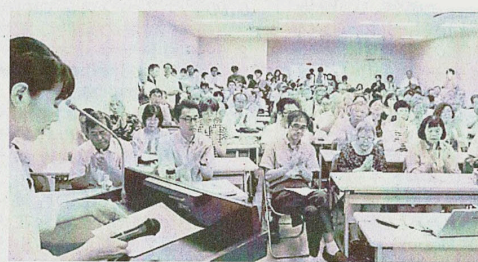
～目 次～

- ・「石木ダム問題全国集会 明渡しを拒否し、長崎県に収用を断念させる大集会」と水源連総会のご案内 1
- ・石木ダム問題の記事とニュース（2019年7月～9月10日） 3～11

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設に反対する市民団体「石木川まもり隊」（松本美智恵代表）は8日、佐世保市内で集会を開き、市民ら約130人が建設予定地の強制収用反対を訴える宣言を採択した。

集会では松本代表が「人口減少で水需要は減り続ける。いまさらダムを造る必要があるのか」とあいさつ。反対地権者の岩下和雄さん（72）は「私たちは犠牲にしてまで市民はダムを必要としているのか。ダムはいらないと声を上げてもらいたい」と涙声で訴えた。集会では強制収用を認めな

石木ダム 強制収用反対の宣言採択 市民団体が佐世保で集会



強制収用反対の宣言に拍手で賛同する集会の参加者
＝佐世保市常盤町、市中央公民館

い宣言を採択。工事を一時中止してダムの必要性を地権者と十分に話し合うほか、川棚川の治水と佐世保市の水需要予測の再検証も求めた。宣言文は中村法道知事と朝長則男市長宛てに送るとした。

一方、7日に長崎市内であった反対派集会の参加者は9日、集会で採択した強制収用反対を訴える宣言文を県庁で県に提出。応じた県河川課の浦瀬俊郎課長は「昨今の自然災害を踏まえ、進めないといけない事業だ」と述べた。

「佐世保女性ネットワーク」など佐世保市の四つの市民団体も9日、強制収用を避けるよう、県に申し入れた。

（田下寛明、岩佐誠太、清水嘉子）

長崎新聞 2019.9.10

「石木ダム問題全国集会 明渡しを拒否し、 長崎県に収用を断念させる大集会」と

水源連総会のご案内

今年の5月21日、長崎県収用委員会は、石木ダム建設用地の全ての土地を長崎県が手に入れることのできる裁決を出しました。その後、長崎県は収用手続きを進め、家屋の明け渡し期限が11月18日に迫っています。

治水面でも利水面でも必要性がまったくない石木ダムによって、ダム建設用地に住む13世帯約60人もの暮らしが奪われようとしています。

13世帯は明渡しを断固拒否し、長崎県と佐世保市が収用を断念させるまで闘います。

このための全国集会が開催されます。別紙のチラシをご覧ください、

この全国集会に合わせて下記のとおり、水源開発問題全国連絡会の第26回総会を開きます。是非、ご参加ください。

日程

11月16日（土）

- 14時 JR大村線・川棚駅の駅前に集合
- 14時～17時 マイクロバスで川棚川周辺と石木ダム予定地を視察
- 18時～20時 地元の方と夕食・懇親会 川原（こうばる）公民館（川棚町岩屋郷1245番5）
- 20時30分 国民宿舎「くじゃく荘」にタクシーで移動し宿泊
(川棚町小串郷272 電話0956-82-2661)

11月17日（日）

- 9時～12時 水源連第26総会 川棚町中央公民館・2階講堂（川棚町公会堂の隣）
- 13時～17時 石木ダム問題全国集会 川棚町公会堂（川棚町中組郷1506）
- 17時 解散

（11月18日の行動に参加される方は各自、長崎市内などに宿泊を予約してください。）

11月18日（月）

- 10時～11時 長崎県庁への行動（9時30分に県庁前に集合）
- 13時30分 石木ダム工事差し止め訴訟口頭弁論（長崎地方裁判所佐世保支部）

参加費

合計 13,100円（マイクロバスとタクシー代含まず）

内訳

- ・宿泊（朝食付き） 10600円
- ・夕食・懇親会 1000円
- ・総会昼食代 1000円
- ・全国集会資料代 500円
- ・現地視察（マイクロバス代） 未定
- ・川原（こうばる）公民館から宿舎までのタクシーが別途必要です。（1台2500円相乗り）

参加申し込み

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、郵送またはファックスで事務局にお送り下さい。

メールの場合は申込書の記入事項と同じ内容を事務局にお送りください。

水源連事務局 〒223-0064 神奈川県横浜市港北区下田町 6-2-28

電話・ファックス 045-877-4970

メール mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

申込み締め切り

10月20日（日）必着

水源開発問題全国連絡会の第26回総会の議題（予定）

- 各地からの報告
- ダムをめぐる経過と現状
- 石木ダム予定地の強制収用問題
- 利水問題（水需要の減少で水余りが一層進行する時代を踏まえて）
- 治水問題（鬼怒川水害と西日本豪雨災害を踏まえて）
- 水道民営化問題
- これから運動をどう展開するか
- その他

石木ダム問題の記事とニュース(2019 年 7 月～9 月 10 日)

石木ダム 強制収用反対の宣言採択 市民団体が佐世保で集会

(長崎新聞 2019 年 9 月 10 日)



(写真) 強制収用反対の宣言に拍手で賛同する集会の参加者＝佐世保市常盤町、市中央公民館

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設に反対する市民団体「石木川まもり隊」(松本美智恵代表)は8日、佐世保市内で集会を開き、市民ら約130人が建設予定地の強制

収用反対を訴える宣言を採択した。

集会では松本代表が「人口減少で水需要は減り続ける。いまさらダムを造る必要があるのか」とあいさつ。反対地権者の岩下和雄さん(72)は「私たちを犠牲にしてまで市民はダムを必要としているのか。ダムはいらないと声を上げてもらいたい」と涙声で訴えた。

集会では強制収用を認めない宣言を採択。工事を一時中止してダムの必要性を地権者と十分に話し合うほか、川棚川の治水と佐世保市の水需要予測の再検証も求めた。宣言文は中村法道知事と朝長則男市長宛てに送るとした。

一方、7日に長崎市内であった反対派集会の参加者は9日、集会で採択した強制収用反対を訴える宣言文を県庁で県に提出。応じた長崎県河川課の浦瀬俊郎課長は「昨今の自然災害を踏まえ、進めないといけない事業だ」と述べた。

「佐世保女性ネットワーク」など佐世保市の四つの市民団体も9日、強制収用を避けるよう、県に申し入れた。

「早期完成に努める」 長崎県知事、石木ダム事業で

(長崎新聞 2019 年 9 月 10 日)

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業を巡り、中村法道知事は9日開会した定例県議会本会議で、「県民の安全安心の確保はもとより、県北地域の発展のためにも早期完成に努める」と述べ、同事業推進の考えを改めて示した。

石木ダムを巡っては、県収用委員会が5月、地権者13世帯の宅地を含む未買収地約12万平方メートルの明け渡しを求める裁決を出した。県と佐世保市が土地の権利を取得する時期を9月19日とし、同日を家屋など物件を含まない土地の、11月18日を物件を含む土地の明け渡し期限とした。期限までに明け渡しに応じなければ、県と佐世保市は知事に行政代執行を請求でき、知事が対応を判断することになる。

議案説明で中村知事は治水対策と水源不足解消、防災対策の重要性を改めて強調。収用裁決を受けて「権利取得に向けた手続きを進めるとともに、地権者の協力が得られるよう努力を続ける」とした。今後の対応については「状況の変化を見極めながら、適切に対処したい」と述べるにとどめた。

中村知事は 19 日、長崎県庁で地権者らと約 5 年ぶりに面会する予定。

石木ダムで強制収用しないよう申し入れ 【長崎】

(NBC 長崎放送 2019 年 9 月 9 日 19:10)



川棚町に計画されている石木ダムを巡る問題です。建設用地に土地を持っている 13 世帯の地権者、今月 19 日を過ぎるとこの人たちが地権者ではなくなるかもしれません。

住民の土地が全て県に収用されてしまうからです。きょう、建設に反対する市民団体が土地の強制収用をしないよう県に申し入れました。

申し入れたのは「石木ダム強制収用を許さない県民集会」の実行委員会のメンバーでおとといの集会で採択された宣言文を県側に手渡しました。

石木ダムの建設予定地には今も 13 世帯 50 人あまりが住んでいますが、県は住民の宅地や田畑などを収用する手続きを進めていて今月 19 日

を過ぎると所有権が地権者から一旦、国に移ることになっています。

おとといの集会には反対住民ら 150 人が参加、佐世保の水需要はへっておりダム建設は不要として強制収用を止めるべきとの意見が相次ぎました。

13 世帯の住民らは今月 19 日県庁で中村知事と面会することになっており、ダム計画により長年苦しめられてきた思いや「石木ダムの必要性」について改めて考え直すよう訴えることにしています。

石木ダム反対派が集会 150 人、長崎市中心部を行進

(長崎新聞 2019 年 9 月 9 日)

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業で、建設に反対する地権者や支援者ら約 150 人が 7 日、建設予定地の強制収用反対を訴え、長崎市内で集会を開き、市中

心部をデモ行進した。

(写真) 石木ダムの建設中止を訴えデモ行進する地権者や支援者ら＝長崎市浜町

石木ダムを巡っては、県収用委員会が5月、反対地権者13世帯の宅地を含む未買収地約12万平方メートルの明け渡しを求める裁決を出した。県と佐世保市が土地の権利を取得する時期を今年19日とし、同日を家屋など物件を含まない土地の明け渡し期限とするなど、同事業は大きな局面を迎えている。

集会では、実行委の森下浩史さん(72)が「一人一人が声を大にして強制収用に反対しよう」とあいさつ。地権者で川棚町議の炭谷猛さん(68)は「最終的に『あなたたちは地権者ではない』と言われる、そんなばかげた話が現実味を帯びていることが悔しくてたまらない」と語気を強めた。19日に地権者と中村法道知事との約5年ぶりの面会が県庁で予定されていることに触れ、「自分たちの地域に残り生活するということを知事に言い続ける」と力を込めた。

集会後、参加者は横断幕を掲げ、中心部アーケードなどを約1時間行進。「人の暮らしと自然を守ろう」「まだ間に合う」などと訴えた。



知事と反対地権者 面会へ 19日 石木ダム問題、5年ぶり

(長崎新聞 2019年9月5日)

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業で、県は4日、ダム建設に反対する地権者らの要望を受け、中村法道知事が19日に県庁で地権者らと面会すると発表した。実現すれば、両者の面会は約5年ぶりになる。

石木ダムを巡っては、県収用委員会が5月、反対地権者13世帯の宅地を含む未買収地約12万平方メートルの明け渡しを求める裁決を出した。これに対し、地権者らは7月、土地の強制収用の取り下げを求める知事宛の要請書を提出するため県庁を訪れたが、面会できず持ち帰った経緯がある。8月には「直接話を聞いてほしい」として、知事との面会を今年19日に求める申し入れをしていた。県収用委は裁決で、県と佐世保市が土地の権利を取得する時期を今年19日とし、同日が家屋など物件を含まない土地の明け渡し期限としている。

県は地権者とその家族だけを対象に面会の場を設けることを決め、4日、文書で回答。県によると面会は19日午前10時から1時間半の予定だが、「(抗議行動などで) 静穏な環境」にならない場合は中止する可能性もあるという。知事は面会の場で、あらためて事業への同意を求めるとみられる。両者の面会は2014年7月以来で、県収用委の裁決以降初めて。

地権者の岩下和雄さん(72)は取材に対し、「面会に19日を指定したのは県議会のスケジュールから知事と会えるだろうと考えたためで、土地の収用は関係ない。私たちは(ダム建設地から) 出て行くつもりはないと知事に伝えるだけだ」と話した。

強制収用反対で県に申し入れを 4団体、佐世保市に要請

(長崎新聞 2019年9月5日)



（写真）強制収用反対の申し入れ書を田所総務部長（右）に手渡す早稲田代表＝佐世保市役所

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業について、四つの市民団体は4日、反対地権者の宅地を含む未買収用地の強制収用を避ける対応を中村法道知事に求めるよう市に申し入れた。

佐世保女性ネットワーク（早稲田矩子代表）と、強制収用を許さない市民の会（篠崎正人代表）、九十九島9条

&99条の会（永江登代子事務局長）、佐世保の未来を考える市民の会（浦元子代表）。

石木ダムを巡っては、反対地権者の未買収用地が9月19日に強制収用（所有権移転）される見通し。11月18日の期限までに応じなければ、県や市は県知事に家屋の撤去や住民の排除といった行政代執行を請求できる。

4団体を代表して早稲田代表が「県の暴挙に佐世保市と市民も加担することは容認できない」と述べ、市長が反対地権者と話し合うべきだと申し入れた。対応した田所和行総務部長は「市長に伝える」と述べるにとどめた。これに対し、4団体からは事前に申し入れ内容を伝えていたとして不満の声が上がり、「市長の回答がほしい」と求めた。

石木ダム建設問題 公開討論求め署名5万筆 県外3万筆 市民団体が県に提出

（長崎新聞 2019年8月29日）



（写真）浦瀬課長（右）に署名を手渡す実行委＝長崎県庁

石木ダム問題の啓発活動に取り組む市民団体「いしきをかせよう実行委」は28日、長崎県庁を訪れ、県に公開討論の場を求める署名約5万筆分を提出した。同実行委は2017年10月に街頭やホームページなどで署名活動を開始。県内から約2万筆、県外から約3万筆が寄せられた。

この日は環境保護に積極的な米アウトドア衣料大手「パタゴニア」日本支

社長の辻井隆行さんや、建設予定地の東彼川棚町川原地区の住民の日々を描いたドキュメンタリー映画「ほたるの川のまもりびと」の山田英治監督ら約10人が参加。長崎県河川課の浦瀬俊郎課長に署名を手渡した。

浦瀬課長は「昨今の災害を考えると、行政の責任として事業を進めていかないといけない。公開討論はタイミングとして違う」とした上で、「事業の広報に力を入れていく」とした。母親と参加した県立佐世保西高3年の荒岡梨乃さん（17）は「人口が減っているのにどうして水源が必要なのか疑問。子どもたちにも分かりやすく教えてほしい」と要望した。

実行委は同日、県庁で会見。山田監督は「石木ダム問題を知って切ない気持ちになった。多くの人に知ってもらおうと映像にした」、辻井さんは「建設推進派、反対派の溝が深まる

ことは望んでいない。国連の『持続可能な開発目標（SDGs）』の理念を踏まえて対話すべき」と訴えた。

公開討論求める署名 5 万筆 石木ダム巡り県へ提出

（朝日新聞長崎版 2019 年 8 月 29 日）

長崎県と佐世保市が川棚町で進める石木ダム建設を巡り、賛成・反対・中立の人たちが意見を出し合う公開討論会の開催を求める署名が 5 万筆を超えた。署名活動をした市民団体は 28 日、「確かな民意だ」として県に提出した。

署名活動は、米アウトドア衣料品メーカー・パタゴニアの日本支社（横浜市）などが支援する「#いしきをかえよう実行委員会」が 2017 年 6 月に開始。27 日までに 5 万 9 47 筆を集めた。佐世保市や長崎市などで街頭署名も 43 回実施。県内から約 2 万筆、県外からは約 3 万筆が集まったという。

署名の賛同者からは「佐世保市民だが、水不足を感じない」「長崎県には旧態依然の政治を感じ幻滅する」「40 年も前の計画なら、もう一度議論をやり直してもいい」といった声が寄せられたという。

県河川課の浦瀬俊郎課長は、署名を知事に確実に届けるとしたうえで「これまでも意見交換は重ねている。建設計画についての訴訟が進むなか、公開討論会はそぐわない」と答えた。

同社の辻井隆行支社長（51）は県庁で記者会見。「石木ダムは一つのダム建設を超え日本中の注目を集めている」としたうえで、「大事なことは立ち止まって考えること。これはアウトドアでも経営でも一緒だ」と話した。

（横山輝）

（写真）5 万筆以上の署名が提出された＝2019 年 8 月 28 日 長崎市尾上町、横山輝撮影）



ラムサール条約の元事務局次長が石木ダムを視察

（テレビ長崎 2019 年 8 月 23 日 12:23）

世界の湿地を守るラムサール条約の元事務局次長が石木ダムの建設予定地を視察し、地権者と意見を交わしました。

石木ダムの建設予定地を訪れたのは、長年、湿地の保全活動に取り組んでいる、ニック・デイビッドソンラムサール条約元事務局次長です。

長崎県と佐世保市が計画している石木ダムをめぐっては、いまま建設に反対する地権者 13 世帯が暮らす中、ことし 5 月土地の強制収用を可能にする裁決が下され、家屋を除く土地を明け渡す期限は 9 月 19 日と迫っています。

ラムサール条約で守られる「湿地」には「川」や「水田」も含まれていて、ニック元事務局次長は地権者の話をききながらダムに沈む場所やその周辺を見てまわりました。

ラムサール条約 ニック・デイビッドソン 元事務局次長「ダムはいいアイデアではない多様性と自然によくないし、地元の人の生活が失われてしまう」「個人的な意見としては

ダムはほかのあらゆる可能性を考えたあとで最終的な選択肢であるべき」

視察を終えた、ニック元事務局次長は反対地権者や支援者に、「ダムは本当に必要なのか」長崎県だけではなく、国や世界にもメッセージを届けて欲しいと話しました。



石木ダム・強制収用許さない 反対派がネットワーク設立 集会やパレードなど展開

(長崎新聞 2019年8月11日)



(写真) ビナードさん(左)と対談する川原地区の住民＝長崎市興善町、市立図書館新興善メモリアルホール

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業を巡り、建設に反対する有志が10日、「石木ダム・強制収用を許さない県民ネットワーク」を設立した。今後、集会やパレードなどを展開し、強制収用反対を訴えるという。

石木ダムを巡っては、家屋を含む土地の明け渡しを地権者に求める県収用委員会の裁決が出ている。9～11月の期限までに応じなければ、県と佐世保市は家屋の撤去や住民の排除といった行政代執行を知事に請求でき、知事が対応を判断することになる。同ネットワークは既存の団体の枠を超え、これまで運動に関わっていなくても強制収用すべきでないと考えている幅広い市民に参加してもらおうと設立した。事務局はダム問題について考える市民団体「いしきを学ぶ会実行委員会」。県民以外も参加できる。

同実行委は同日、長崎市内で集会を開催。米国出身で広島県在住の詩人、アーサー・ビナードさん(52)とダム建設予定地の川原(こうばる)地区の住民3人が対談した。3人は子どもの頃に石木川で遊んだ思い出や地元への思いを語り、「普通に生活しているだけ。何か悪いことをしたのだろうか」などと憤りを示した。

ビナードさんは故郷の米ミシガン州と川原地区の風景が似ていると明かし、自然を守るため同ネットワークにも名を連ねた。「取り返しがつかない問題がたくさんある中、石木ダム建設はまだ止めることができる。石木川の豊かな自然を生かした経済政策への転換もできるのでは」と語った。

石木ダム問題 関心持つべき 5市町議員が現地訪問

(長崎新聞 2019年8月6日)

長崎県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム問題について考えようと5市町の議員有志7人が5日、建設予定地の川原(こうばる)地区を訪れ、反対住民らと意見を交わした。

今後も県内各市町の議員に呼び掛け、ダム問題を学ぶ超党派の議員連盟発足を目指す。

石木ダムを巡っては、土地収用法に基づき、反対地権者 13 世帯の宅地を含む全ての未買収地が 9 月に強制収用（所有権移転）される見通し。

こうした中、直接関わりがある佐世保市や川棚町以外の議員も現状を知る必要があると大村、平戸、東彼波佐見、東彼杵、西彼長と各市町の議員有志が集まった。

地権者で川棚町議の炭谷猛氏が現地を案内。ダムに水没する県道の付け替え道路の工事現場や堰堤（えんてい）の建設予定地などを見て回った。

川原公民館では住民や支援者に反対運動や訴訟の経過について聞いた。

東彼杵町議の森敏則氏は「隣町の議員として、もっと早く関心を持つべきだったと反省している」、波佐見町議の城後光氏は「賛成、反対以前にダム問題知らない議員が多い。議員が現場を訪れ、学ぶ機会を定期的につくりたい」と話した。

（写真）付け替え道路工事現場を視察する議員ら＝川棚町



県庁騒然 石木ダム反対派 200 人 6 時間の抗議活動

（長崎新聞 2019 年 7 月 31 日）

（写真）県の担当者に詰め寄る地権者ら＝県庁

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業に反対する地権者や市民団体などの約 200 人が 30 日、約 6 時間にわたり県庁内で抗議活動を実施し、庁内は一時騒然となった。家屋を含む土地の明け渡しを地権者に求める県収用委員会の裁決が出た中で、地権者らの不満が爆発した形となった。

反対派は、強制収用の取り下げを求める中村法道知事宛ての要請書を提出するために県庁を訪れた。午前 10 時ごろ、1 階エントランスホールで「強制収用やめろ」と書かれたプラカードなどを掲げ、「知事以外とは話をしない」「知事と呼ばせ」と叫んだ。知事の執務室がある 4 階の秘書課の前に詰め掛け、県職員ともみ合いになる場面もあった。

知事は出張中で不在。反対派は要請書を副知事に手渡すことを求めたが、副知事は「公務中」を理由に姿を見せなかった。県側は担当課が要請書を預かるとしたが、反対派は納得せず要請書を持ち帰り、午後 4 時ごろに抗議活動が終了した。

地権者の岩下和雄さんは「10 分空けてくれるだけでいいのに、それもできず私たちの土地を取り上げるのか」と憤慨。地権者で川棚町議の炭谷猛さんは「県政の懸案事項という割に対応がおかしい。知事は自分の仕事に責任を持っているのか」と怒りを示した。

県側は、担当課が要請書を受け取ることや庁舎内で抗議活動をしていないことを、反対派の窓



口となっている市民団体のメンバーと事前に確認していたと説明。「大騒ぎになってしまい非常に残念」としている。

知事との話し合い求め石木ダム反対地権者が抗議

(テレビ長崎 2019年7月30日 19:24)



東彼川棚町に建設が計画されている石木ダムについて、反対する地権者などが長崎県庁を訪れ、建設中止を訴えるため知事との話し合いを求め抗議の声を上げました。

「私たちの土地を取り上げようとする人間が、なんで出てこられないんだ!」「知事と呼べー!」

県庁に集まったのは石木ダムに反対する地権者や支援団体のメン

バーなどおよそ 200 人です。

県と佐世保市が川棚町に建設を計画している石木ダムをめぐることは、ことし5月、土地の強制収用を可能にする裁決が下され、明け渡し期限が過ぎれば土地や家屋の所有権が国に移り、本格的にダムの建設に着手できるようになります。

地権者らは長崎県庁1階のロビーで石木ダムの事業認定取り下げと建設の中止を求め、知事と直接話がしたい、と訴えました。

「私たちの話を聞いて強制収用をやめてください」「嘘ついたら泥棒の始まり」「通せ」担当する河川課の職員が対応し「知事は不在」と伝え、一時、知事室に押しかけ職員ともみ合いに・・・

「ただ要請書を読み上げて渡すだけです、論議するんじゃない」「しっかり知事に報告をする。だめだ、あんたじゃだめ」

結局、秘書課長の対応にとどまったことからおよそ6時間の抗議の末、反対地権者は予定していた要請書の提出をとりやめました。

石木ダム反対地権者 岩下 和雄 さん「私たちはいくら強制収用されてもふるさとに住んで生活していきたいという気持ちは変わりありません」

反対地権者は石木ダムの建設中止を求め後日、改めて要請書を提出する予定です。

石木ダム工事差し止め訴訟 原告住民ら7人証言

(朝日新聞長崎版 2019年7月18日)

(写真) 門前集会を開いた原告団＝2019年7月17日午前9時41分、長崎県佐世保市光月町、横山輝撮影

長崎県と佐世保市が川棚町で進める石木ダム建設事業を巡り、反対地権者らが県と同市を相手に工事差し止めを求めた訴訟の証人尋問が17日、長崎地裁佐世保支部



（平井健一郎裁判長）であった。水問題を研究する専門家や地権者など、原告7人が証言した。

水源開発問題全国連絡会共同代表の嶋津暉之氏（75）は、ダム計画の問題点を治水面から指摘。氾濫（はんらん）の危険には「（ダムを造らなくても）河道整備で対応できる」と述べた。

県は、ダムを「100年に一度の大雨」に対応する規模と設定している。嶋津氏は、県が測量した1975年の川幅を当時の航空写真から分析。実際の川幅は県の資料より最大33メートル広く、「氾濫時の被害を大きく見せるために『創作』したのではないかと指摘した。

県の資料をもとに疑問点を次々に突きつける嶋津氏に対して、県側が「あなたの主張は予測に過ぎないのでは？」とただすと、「県は（誤った）予測でダムを造るんだろう！」との声が他の原告から漏れ、裁判長が注意する一幕もあった。

水没予定地の川原（こうばる）地区に嫁いで46年になるという岩下すみ子さん（70）も証言台に立ち、今年32回を数えた地元の「ほたる祭り」について語った。山から木を切り出し、春先から集めた山菜の料理でもてなす地域総出の祭りのにぎわいぶりを紹介。「川原に住むことが一番の幸せ。（県や市から）納得のいく説明は受けたことがない」と訴えた。

弁護士から「重機で家を取り壊されるイメージをしたことは？」と問われ「したこともないし、したくもない」と声を詰まらせた。

反対地権者を支援してきた松本美智恵さん（67）はダムで利水の恩恵を受けることになる佐世保市民として証言した。市は「水不足」を主張しているが、そもそも漏水が他都市と比較して多いのに対策が手薄だと指摘。「漏水対策が優先だ」と証言した。（横山輝、原口晋也）

「力づくで古里奪うな」 石木ダム地権者ら尋問 地裁佐世保支部

（長崎新聞 2019年7月18日）

東彼川棚町に石木ダム建設を計画する県と佐世保市に、反対地権者らが工事差し止めを求めた訴訟の第12回口頭弁論が17日、長崎地裁佐世保支部（平井健一郎裁判長）であった。水没予定地の住民ら原告7人が当事者尋問に出廷し「力づくで古里を奪わないでほしい」と訴えた。次回期日の11月18日に結審予定。

石木ダムを巡っては、県収用委員会の裁決で宅地を含む全ての未買収地の強制収用が決まっている。住民の岩本宏之さんは「崖っぷちに立たされ、眠れない夜もある」、石丸勇さんは「大変な人権侵害だ」と怒りをあらわにした。岩下すみさんは「地域の人たちとのつながりを長い年月をかけて築き上げてきた。失いたくない」と声を詰まらせた。

このほか石丸穂澄さんと松本好央さんは、イベントや会員制交流サイト（SNS）などを通じて、事業への疑問や反対の声に対する共感が全国で広がっていると主張した。

水源開発問題全国連絡会の嶋津暉之共同代表と市民団体「石木川まもり隊」の松本美智恵代表も出廷。嶋津共同代表は、石木ダムの治水効果は川棚川下流域にしか及ばず、上流域には氾濫のリスクが残っているとし「費用対効果が小さい」と強調。松本代表は人口減少による水需要の低下などを指摘し「誰のための公共事業か。県と佐世保市は現実を直視してほしい」とダム以外の治水対策を検討するよう求めた。

石木ダム問題全国集会 明渡しを拒否し、 長崎県に収用を断念させる大集会

長崎県が私たち 13 世帯を追い出そうとしています。



石木ダムは、治水面でも利水面でも、すでに必要性が失われています。どんなに長崎県や佐世保市が必要性を主張しても、石木ダム無しで誰も困ってはいません。

長崎県と佐世保市に、石木ダム中止の声を結集して「収用を断念するしかない」ことを知らせるための大集会です。人格権侵害にストップをかけるエールと講演をご期待ください。

翌 11 月 18 日(月)には長崎県庁に出向き、集会宣言を県知事に手渡す予定です。

日時： 11 月 17 日(日) 13 時 開場 13 時 30 分 開会

会場： 川棚町公会堂 (1000 人会場)

主催： 石木ダム反対現地 7 団体連絡会

連絡先： 石木ダム建設絶対反対同盟 電話 0956-82-3453 (岩下和雄)

今年の5月21日、長崎県収用委員会は、石木ダム建設用地の全ての土地を長崎県が手に入れることのできる裁決を出しました。その後、長崎県は収用手続きを進め、家屋の明け渡し期限が11月18日に迫っています。

石木ダムは、治水面でも利水面でも、すでに必要性が失われています。どんなに県や佐世保市が必要性を主張しても、石木ダム無しの今の暮らしで何の支障もありません。

それにもかかわらず、「公共事業」という名の下で、ダム建設用地に住む13世帯約60人もの暮らしが奪われようとしています。

必要性がまったくないのに、ダム事業では前例がない強制収用という最終手段が行使されることは到底許されません。

13世帯は明渡しを断固拒否し、長崎県と佐世保市に収用を断念させるまで闘います。

このための全国集会を開きますので、是非、ご参加ください。

「石木ダム問題全国集会 明渡しを拒否し、長崎県に収用を断念させる大集会」

日時 11月17日（日） 13時開場 13時30分開会 17時終了

場所 川棚町公会堂（長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1506 電話0956-82-2064）

（JR大村線川棚駅出口から徒歩約8分（下図））

全国集会の内容

- 石木ダムの強制収用は人権侵害（仮題） 行政学の専門家（交渉中）
- 国会議員からの連帯表明
（初鹿明博衆議院議員、大河原雅子衆議院議員、嘉田由紀子参議院議員、田村貴昭衆議院議員、山添拓参議院議員ほか）（予定）
- 家屋土地の明渡しを断固拒否する 地元地権者
- 石木ダムは治水利水の両面で全く不要 水源開発問題全国連絡会
- 石木ダムの中止を求める裁判報告 石木ダム訴訟弁護団
- 支援者、参加者の声
- 集会宣言

主催

石木ダム建設絶対反対同盟、石木ダム建設に反対する川棚町民の会、石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会、水問題を考える市民の会、石木川まもり隊、石木川の清流とホテルを守る市民の会、いしきを学ぶ会

連絡先

石木ダム建設絶対反対同盟 電話0956-82-3453（岩下）、石木川まもり隊 電話090-6171-5810（松本）



第26回(2019年)水源連総会・現地見学会 参加申込書 ※空欄に必要事項を記入、当該項目を○で囲んでください。

氏 名	郵便 番号	住 所	電話（出来 れば当日連 絡可能な携 帯）	所属団体	11.16 現地見学会 （2時川棚駅集合） 夕食懇親会（こうばる公 民館1000円）、バスの 費用は未定	11.16 宿泊 国民宿舎孔雀 荘10600円	11.17 水源連総会 昼食1000円	11.17 現地集 会（資料代500 円）	11月18 日午前9時 30分、長 崎県庁行動
連絡代表者					マイクロバス利用	要	参加	参加	参加
					マイカーで参加	不要	不参加	不参加	不参加
					マイクロバス利用	要	参加	参加	参加
					マイカーで参加	不要	不参加	不参加	不参加
					マイクロバス利用	要	参加	参加	参加
					マイカーで参加	不要	不参加	不参加	不参加
					マイクロバス利用	要	参加	参加	参加
					マイカーで参加	不要	不参加	不参加	不参加

★宿泊について 部屋は基本的に2人部屋または3人部屋の相部屋となります。ご希望があれば明記してください。ただし、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

締切 10月26日 FAX : 045-877-4970

E=mail:の送付先 mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

郵送先 〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28
水源開発問題全国連絡会

※期間中の事務局連絡先 ⇒ 090-8682-8610 ⇒090-1854-6763

宿泊費は朝食を含み10,600円、懇親会費1000円、総会の昼食1000円、集会資料代500円。その他現地バス代は未定。
参加費は上記合計13,100円に別途マイクロバス代と、夕食・懇親会後の宿舎へ移動のタクシー代（1台2500円程度）を加算したのになります。18日の行動に参加される方は県庁に移動可能な長崎市内で各自宿舎の確保をお願いします。